

薬事関係団体 様

大阪府健康医療部薬務課長

G20 大阪サミット開催時における交通対策への協力について

日頃から本府薬事行政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、これまでも、平成13年4月10日付薬第1182号等により交通総量抑制に対する協力要請等を行ってきたところですが、このたび、大阪府警察本部より、別添のとおり「G20 大阪サミット開催に伴う阪神高速通行止め規制の予定について」が示されました。

つきましては、6月27日から30日までの4日間、別添の対象路線等において行われます交通規制につきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、期間中における規制の影響を軽減するためにも、マイカー利用を自粛し、公共交通機関を利用するなど交通総量の抑制にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(対応していただく場合の一般例)

○マイカー利用を自粛し、公共交通機関の利用

○業務用車両等の運行調整

- ・ 6月27日から30日までの4日間以外へのシフト
- ・ 深夜・早朝への運行時間のシフト
- ・ ナンバープレート末尾の奇数・偶数による運行調整 等

(6月27日・29日は奇数、28日・30日は偶数の車両のみの運行とする)

なお、一般道路については、別途、今後情報が提供される予定です。

【交通総量抑制対策に関する問い合わせ先】

2019年G20大阪サミット
関西推進協力協議会事務局

担当：事業調整部 TEL06-6210-9403

G20大阪サミット開催に伴う阪神高速通行止め規制の予定について

1 対象路線

6月27日（木）から6月30日（日）までの4日間（※1）、G20大阪サミットの開催に伴い、大規模かつ長時間の交通規制を予定していますが、その対象路線については、

ア 阪神高速環状線を中心とした複数路線

イ 湾岸線上りの一部

ウ 湾岸線下りの一部

となります。

※1 ただし、4日間以外でも短時間の交通規制が行われる可能性があります。

2 規制開始・解除時間

(1) 現時点における規制開始・解除時間のおおむねの目安は、次のとおりです。

6月27日（木） 最長（※2）早朝から深夜まで ア＋イ

6月28日（金） 早朝から深夜まで ア

早朝から午前中 イ

6月29日（土） 早朝から深夜まで ア

午後から深夜まで ウ

6月30日（日） 最長（※2）早朝から深夜まで ア＋ウ

※2 27日（木）及び30日（日）については、各国首脳等の来日・離日日程次第であり、現時点では「最長」の場合を想定しています。

(2) 上述した対象路線以外の高速道路でも各国首脳等の移動に伴う形で、直前・短時間での通行止め規制を行う場合があります。また、首脳等が宿泊するホテル周辺の一般道では、首脳等の移動に伴う短時間の交通規制が頻繁に行われるほか、検問やう回誘導を実施する予定です。

3 府警からのお願い

(1) 4日間については、上記1の対象路線はもとより、その周辺の高速度道路（広域う回路線）のほか、大阪市内や空港周辺における一般道路の交通総量を抑制する必要あり。このため、マイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整（4日間以外への運行振替や深夜・早朝への運行時間変更）へのご協力をお願いします。

(2) 6月29日（土）午後から夜間は、各国首脳等の離日に伴う交通規制に伴い、関西国際空港連絡橋が長時間通行止めとなる可能性があります。関西国際空港に向かう際は、可能な限り電車利用をお願いします。

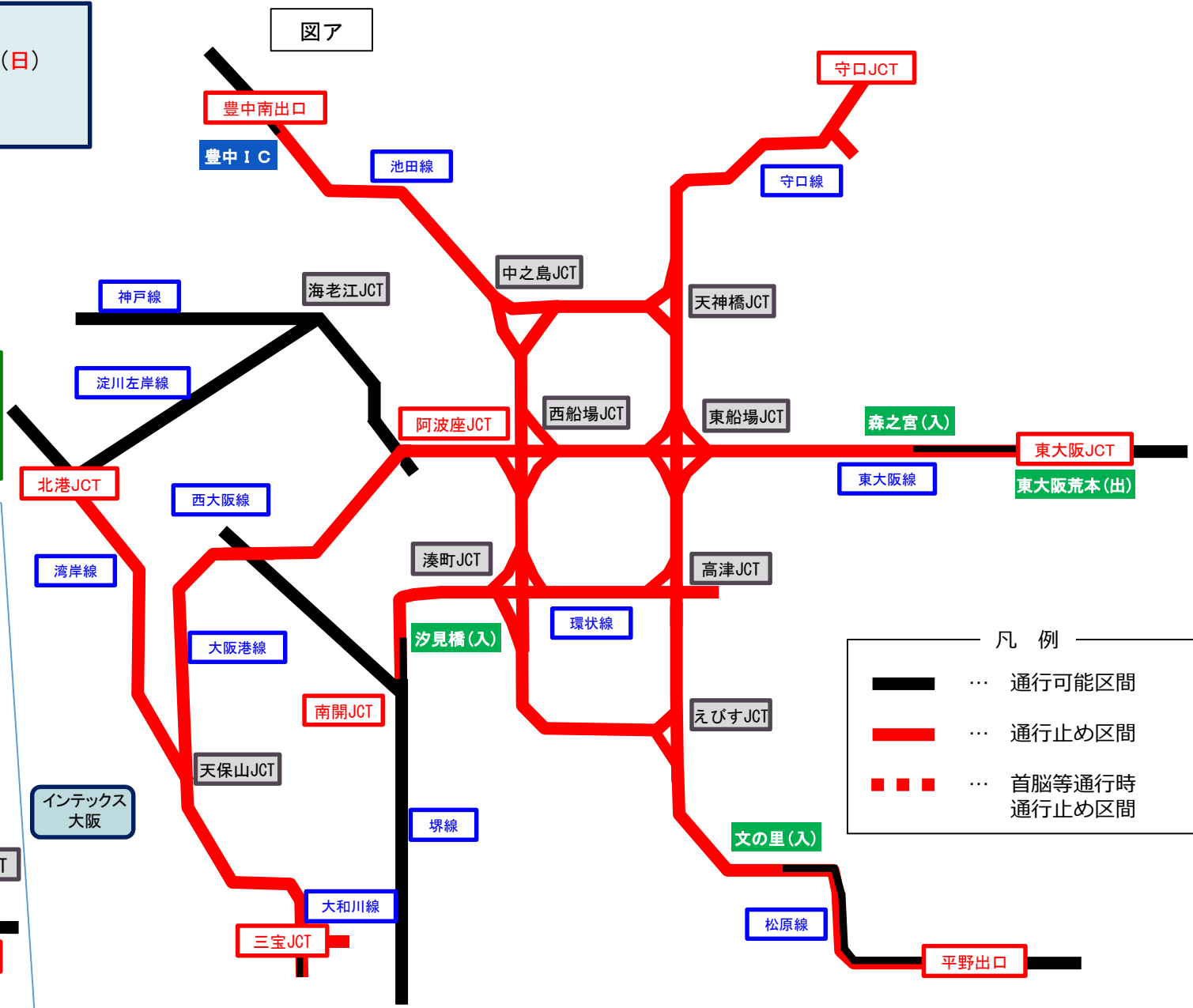
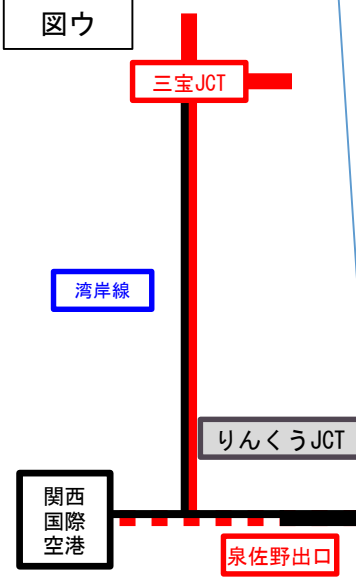
(3) 会議開催場である南港地区では、検問が実施されるため、混雑緩和の観点から、車両乗り入れについては極力お控えください。

以上

高速道路規制概要

- 規制期間
6/29(土)、30(日)
- 規制時間
早朝から深夜まで

29日午後と30日は、首脳等が大阪市内から関空へ向かうため、4号湾岸線も規制される。



凡 例

	… 通行可能区間
	… 通行止め区間
	… 首脳等通行時通行止め区間